

指名停止等一覧表

(期間 令和2年10月1日～令和2年12月31日)

業者名	本社所在地	指名停止期間			該当事項	指名停止の理由(概要)
		自	至	期間		
(株)旭友興林	北海道旭川市神楽4条5丁目1番32号	令和2年12月18日	令和3年1月17日	1ヶ月	「工事請負契約指名停止等措置要領」別表第2第16号(不正又は不誠実な行為)	北海道森林管理局留萌南部森林管理署西幌糠担当区における平成31年度収穫調査済箇所(令和3年度立木販売予定)の「140い林小班」の伐区テープを作業区域内と誤認しトドマツ外1種3本(実面積0.06ha)の誤伐を行ったため。

(注) 該当事項の欄には、「工事請負契約指名停止等措置要領」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通達)に定める別表第1及び第2に掲げる措置要件又は「物品の製造契約及び役務等契約指名停止等措置要領」(平成10年1月14日付け9林野政第890号林野庁長官通達)の別表に掲げる措置要件のうち該当するものを記入する。